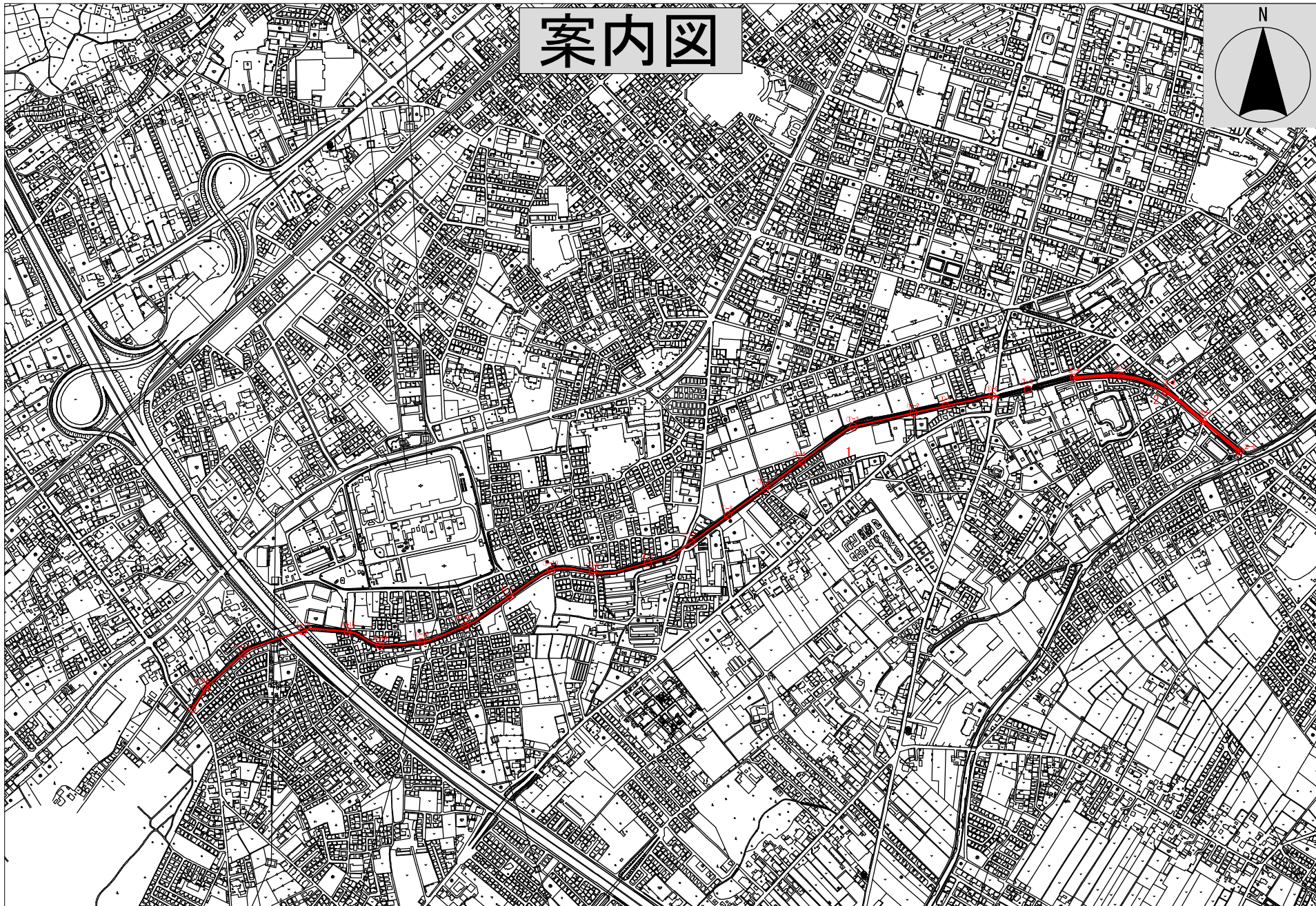
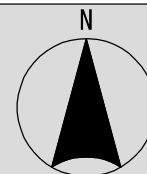


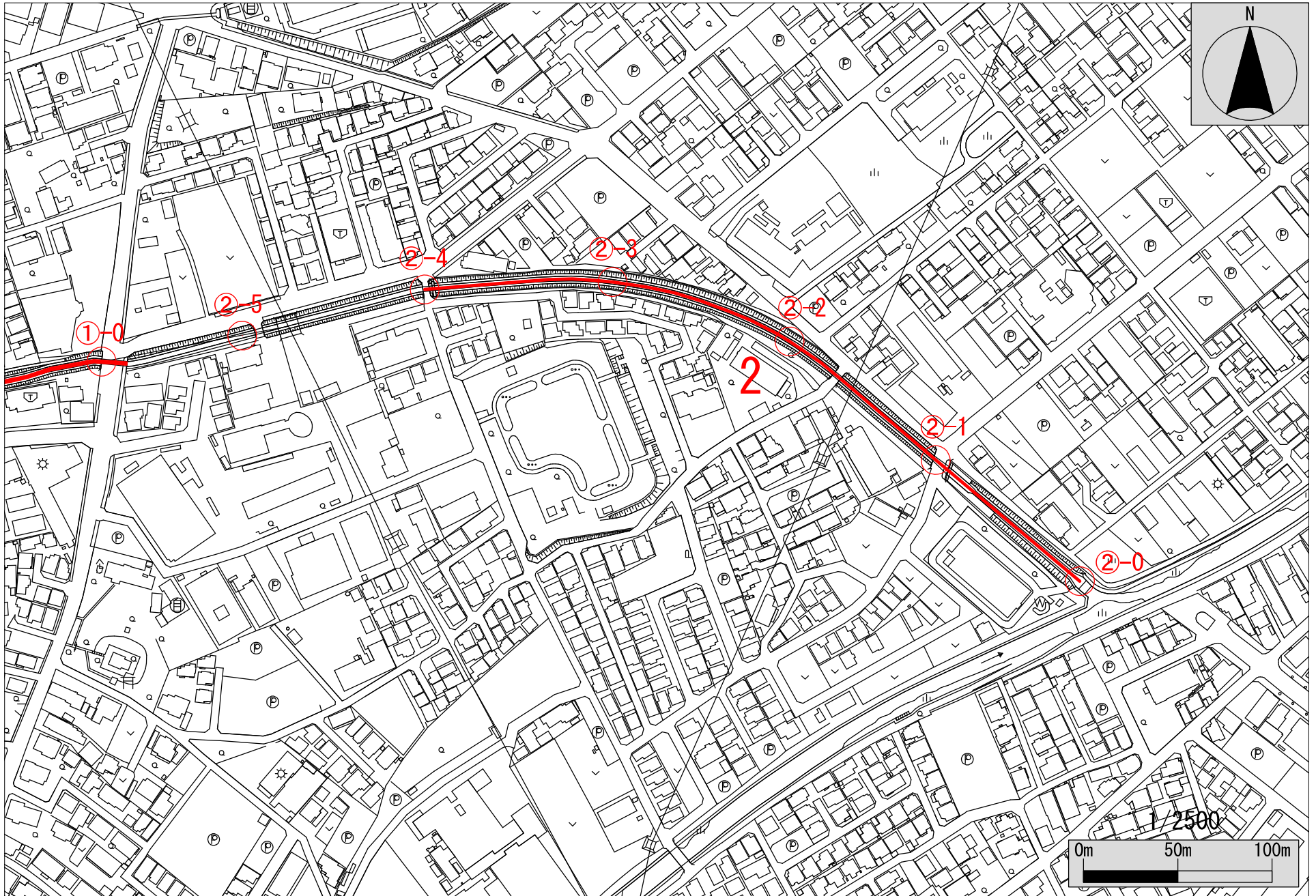
令和6年度

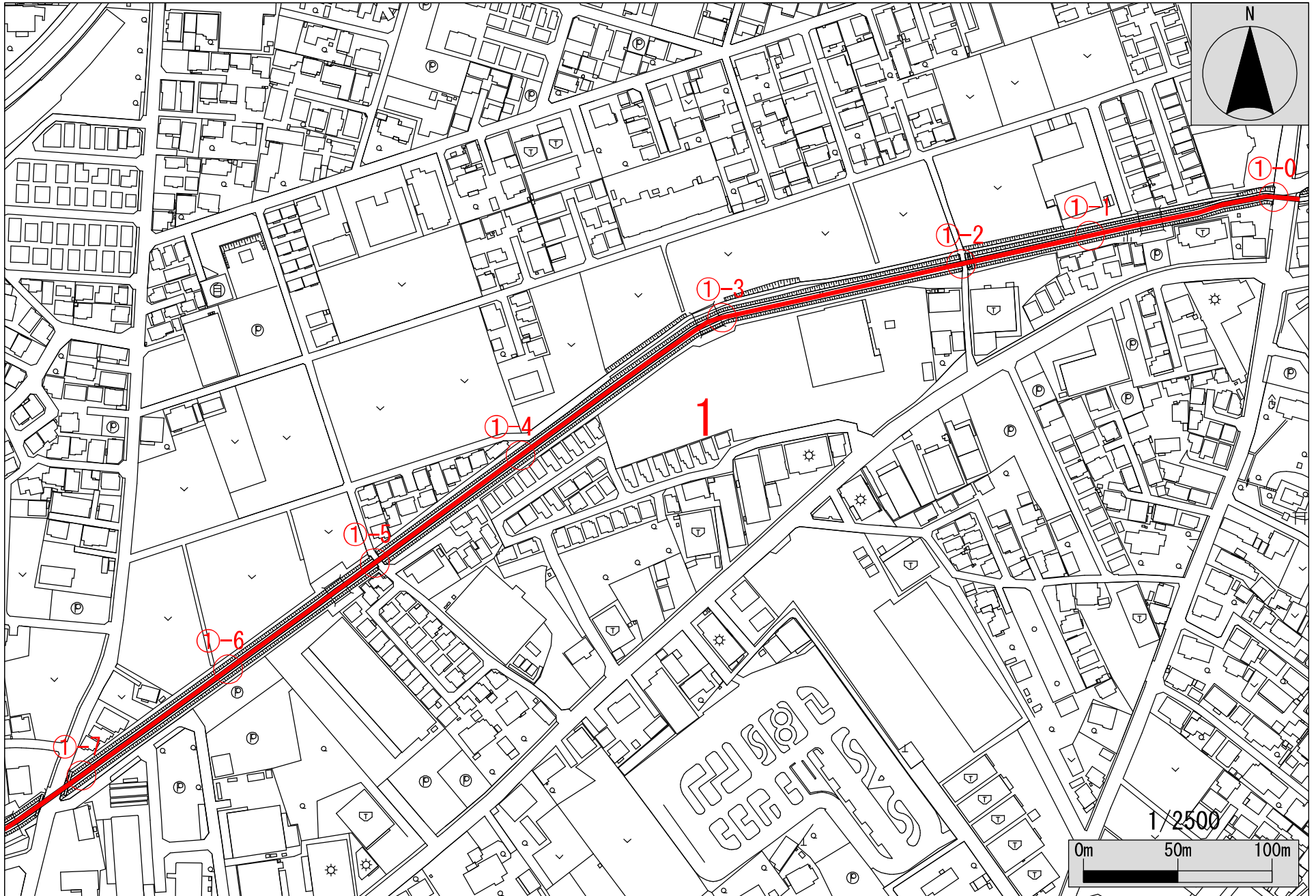
工 事 仕 様 書

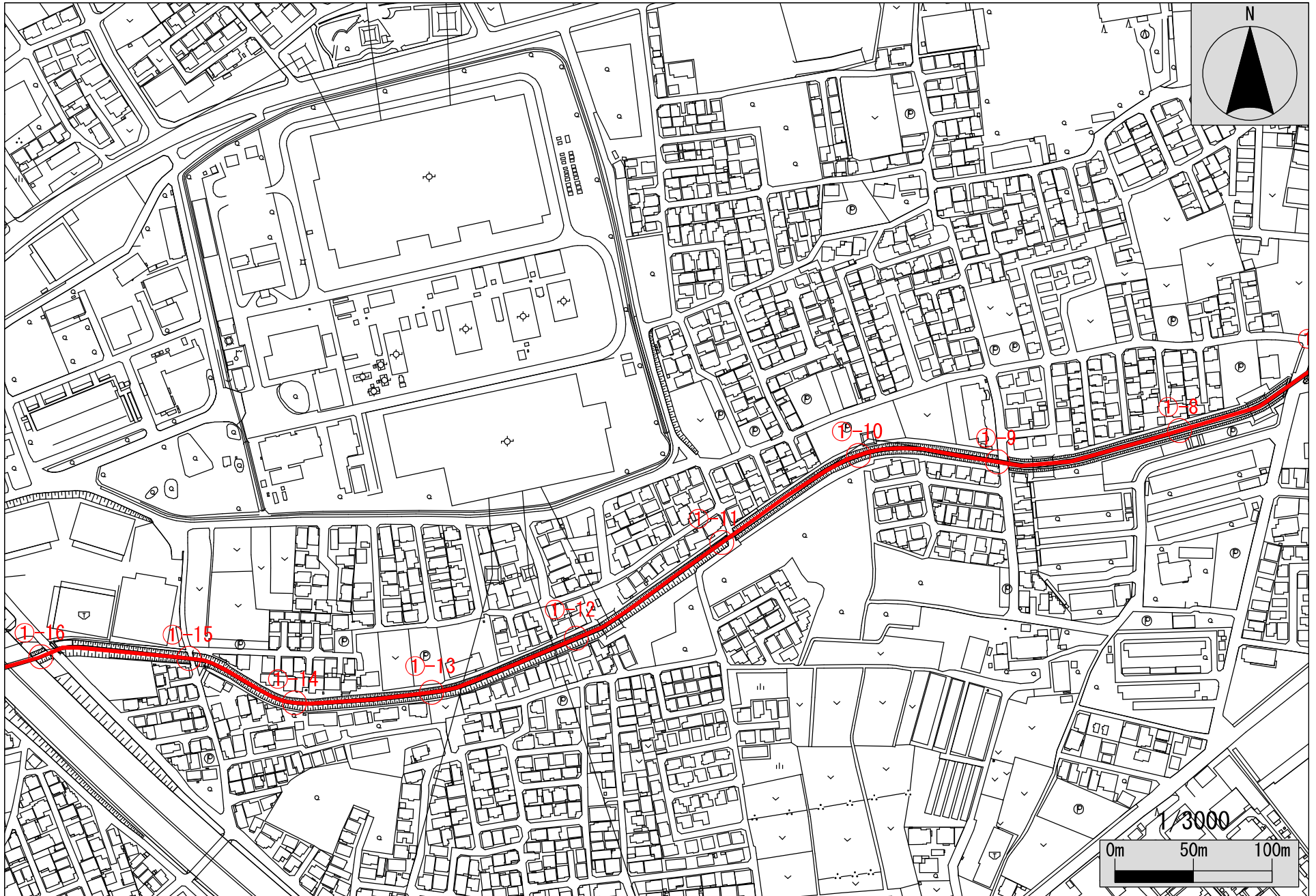
工 事 名	草刈業務委託 その9						
工 事 場 所	川越市むさし野地内ほか						
路 河 川 名 称							
事 業 名							
工 事 大 要	<p>本設計書又は本仕様書における語句のうち、「工事」は「委託」と読み替えるものとする。</p> <p>除草工=24,700m<sup>2</sup> 塵芥処理工 一式</p>						

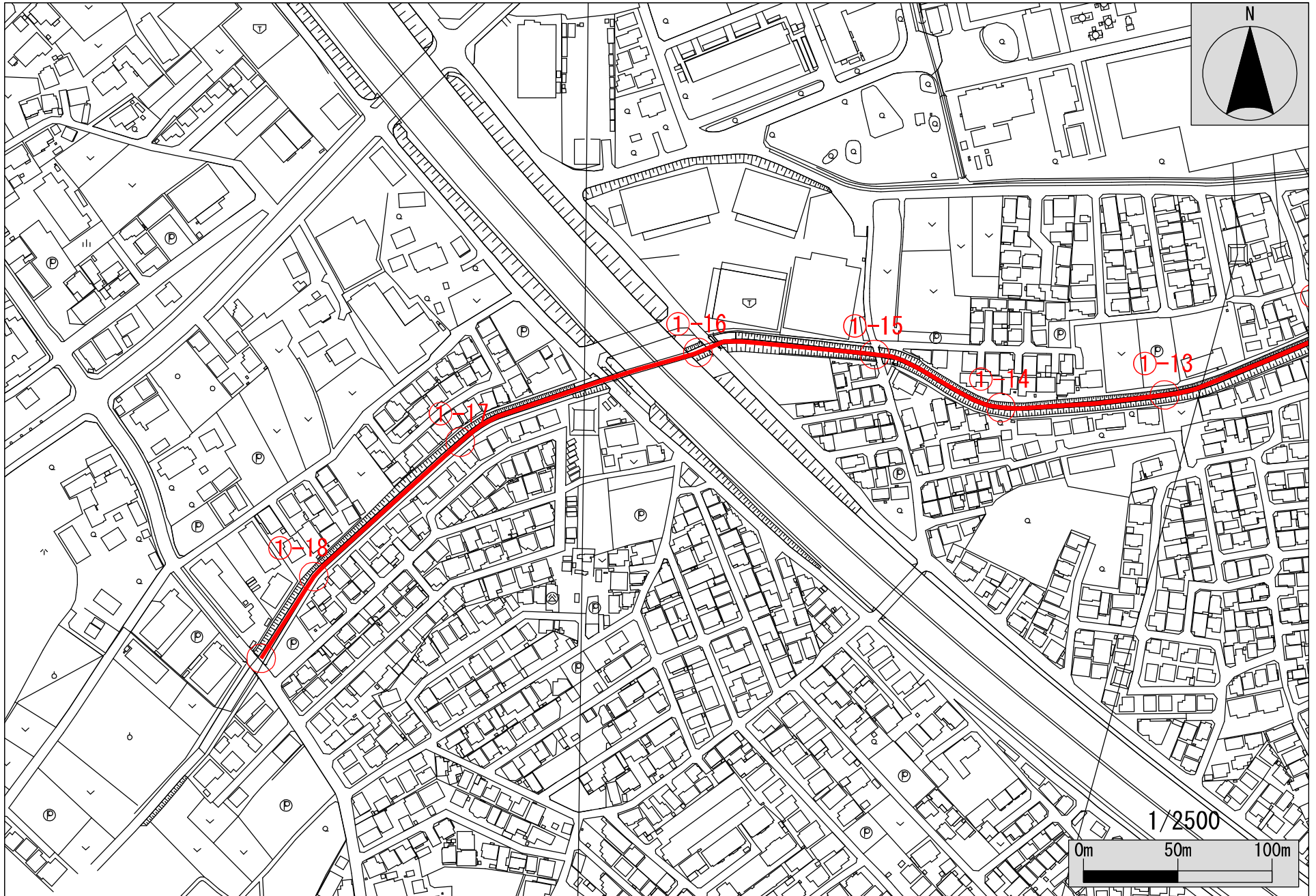
# 案内図











変更理由							
備考							
地区	( 0001 ) 県南	労務費補正	1.00	機械経費(賃料)補正	1.00		
単価適用年月	( R0604 ) 令和06年04月						
工期	当初	自		至			
		日数					
	変更			至			
経費適用年月	令和06年04月						
主たる工種	河川維持工事						
施工地域	適用しない						
設計	当初金額			変更金額			
	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
請負	工事価格						
	消費税相当額						
	合計						
	請負増減額						
週休2日区分	採用しない						

本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
河川維持・修繕					式			
				1				
_ 河川維持					式			
				1				
_ _ 除草工					式			
				1				
_ _ _ 除草工					式			
				1				
_ _ _ _ 除草					m2			第1号一位代価表
				24,700				
_ _ _ _ 集草					m2			第2号一位代価表
				24,700				
_ _ _ _ 積込・荷卸					m2			第3号一位代価表
				24,700				
_ _ _ _ 運搬(堤防除草)					m2			第4号一位代価表
				24,700				
_ _ _ _ 除草処分					m2			第5号一位代価表
				24,700				
_ _ 清掃工					式			
				1				
_ _ _ 塵芥処理工					式			
				1				



本 工 事 費 内 訳 書

工事区分	工種	種別	細別・規格	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
— — — 散在塵芥処理					m2			第6号一位代価表
				24,700				
— 直接工事費					式			
				1				
— 共通仮設費計					式			
				1				
— — 共通仮設費（率分）					式			
				1				
— 純工事費					式			
				1				
— 現場管理費					式			
				1				
— 工事原価計					式			
				1				
— 一般管理費等					式			
				1				
工事価格					式			
				1				
— 消費税相当額					式			
				1				
工事費合計					式			
				1				

建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として、労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額、労務管理費、安全訓練等に要する費用等）が必要であり、本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。

使用機械の機種・規格及び施工方法は特記仕様書等で定めのある場合を除き、受注者の責任において任意で定め施工すること。ただし、使用機械は、排出ガス対策、低騒音・低振動型建設機械を原則とし、機種や規格については、施工計画書等に明記すること。

第1号一位代価表

除草

100.000 m2 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
除草 肩掛式(カッタ径255mm), 無し		m2			第1号施工P
	85				
除草 人力		m2			第2号施工P
	15				
合計		m2			
	( 1		当り	)	

第2号一位代価表

集草

100.000 m2 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
集草 人力		m2			第3号施工P
	100				
合計		m2			
	( 1		当り	)	

第3号一位代価表

積込・荷卸

100.000 m2 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
積込・荷卸 ダンプトラック 2t積級 梱包無し		m2			第4号施工P
	100				
合計		m2			
	( 1		当り	)	

第4号一位代価表

運搬(堤防除草)

100.000 m2 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
運搬(堤防除草)		m2			第5号施工P
ダンプトラック(オロード・ティール・2t積), 梱包無し, 無し, 6.0km以下, 全ての費用	100				
合計		m2			
	( 1 )		当り	)	

第5号一位代価表

除草処分

100.000 m2 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
処分費		m2			
	100				
合計		m2			
	( 1 )		当り	)	

第6号一位代価表

散在塵芥処理

100.000 m2 当り

名称 / 規格	数量	単位	単価	金額	摘要
散在塵芥収集		m2			第6号施工P
収集・集積・積込み・運搬, 無し, 6.0km以下, 持込, 全ての費用	100				
合計		m2			
	( 1 )		当り	)	

第 0001 号 一位代価表(施工P構成表) 除草

1 m2 当り

(CB320010)

施工P(機 0.970%, 労99.030%, 材 0.000%, 市 0.000%)

名 称 / 規 格	埼 玉 単 価	構 成 比 (%)	東 京 単 価	摘 要
草刈機[肩掛式] カッタ径255mm		0.95		K1
特殊作業員		89.48		R1
土木一般世話役		6.67		R2
積算単価		標準単価		

条件名称  
J01 除草機種  
J03 飛散防止措置

入力名称  
肩掛式(カッタ径255mm)  
無し

第 0002 号 一位代価表(施工P構成表) 除草

1 m2 当り

(CB320010)

施工P(機 0.000%, 労100.000%, 材 0.000%, 市 0.000%)

名 称 / 規 格	埼 玉 単 価	構 成 比 (%)	東 京 単 価	摘 要
普通作業員		90.51		R1
土木一般世話役		5.65		R2
積算単価		標準単価		

条件名称  
J01 除草機種

入力名称  
人力

第 0003 号 一位代価表(施工P構成表) 集草

1 m2 当り

(CB320030)

施工P(機 0.000%, 労100.000%, 材 0.000%, 市 0.000%)

名 称 / 規 格	埼 玉 単 価	構 成 比 (%)	東 京 単 価	摘 要
普通作業員		94.51		R1
上木一般世話役		5.49		R2
積算単価		標準単価		

J01 条件名称  
集草機種

入力名称  
人力

第 0004 号 一位代価表(施工P構成表) 積込・荷卸

1 m2 当り

(CB320040)

施工P(機 0.000%, 労100.000%, 材 0.000%, 市 0.000%)

名 称 / 規 格	埼 玉 単 価	構 成 比 (%)	東 京 単 価	摘 要
普通作業員		100		R1
積算単価		標準単価		

J01 条件名称  
機種

入力名称  
ダンプトラック 2t積級 梱包無し

(CB320050)

施工P(機23.480%, 労65.770%, 材10.750%, 市 0.000%)

名 称 / 規 格	埼 玉 単 価	構 成 比 (%)	東 京 単 価	摘 要
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級		23.48		K1
運転手(一般)		65.77		R1
軽油		10.75		Z1
積算単価		標準単価		

J01	条件名称 運搬機械	入力名称 ダンプトラック(オンロード・ディーゼル・2t積)
J02	梱包の有無	梱包無し
J03	DID区間の有無	無し
J06	運搬距離 片道・梱包無・DID区間無	6.0km以下
J10	費用の内訳	全ての費用

(CB320710)

施工P(機 3.230%, 労95.290%, 材 1.480%, 市 0.000%)

名 称 / 規 格	埼 玉 単 価	構 成 比 (%)	東 京 単 価	摘 要
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 2t積級		3.23		K1
軽作業員		69.51		R1
土木一般世話役		14.76		R2
運転手(一般)		10.99		R3
軽油		1.48		Z1
積算単価		標準単価		

J01	条件名称 作業区分	入力名称 収集・集積・積込み・運搬
J02	DID区間の有無	無し
J03	運搬距離(DID無し)	6.0km以下
J05	ダンプトラック持込・貸与	持込
J06	費用の内訳	全ての費用



箇所	測点	延長(GIS) (m)	平均刈り幅(m)					回数	面積 (㎡)
			左岸		河床	右岸			
			天端	法面		法面	天端		
1	No.0								
		100.0	0.4	1.3		1.5	2.5	2	1,140.0
	No.1								
		100.0	1.4	1.9		2.2	1.9	2	1,480.0
	No.2								
		100.0	3.0	0.0		1.4	1.7	2	1,220.0
	No.3								
		100.0	2.8	1.9		2.1	2.5	2	1,860.0
	No.4								
		100.0	1.5	2.2		2.2	2.2	2	1,620.0
	No.5								
		100.0	2.1	1.9		1.9	2.1	2	1,600.0
	No.6								
		100.0	1.7	2.1		1.9	2.1	2	1,560.0
	No.7								
		100.0	1.4	2.3		2.3	0.3	2	1,260.0
	No.8								
		100.0	1.9	2.4		2.4	0.3	2	1,400.0
	No.9								
		100.0	2.4	1.7		1.9	2.5	2	1,700.0
No.10									
	100.0	1.7	1.4		1.7	1.9	2	1,340.0	
No.11									
	100.0	1.6	1.7		2.4	0.9	2	1,320.0	
No.12									
	100.0	1.9	1.7		1.9	0.9	2	1,280.0	
No.13									
	100.0	0.0	2.0		1.9	1.1	2	1,000.0	
No.14									
	100.0	0.2	1.5		1.9	0.5	2	820.0	
No.15									
	100.0	0.5	0.4		0.4	0.5	2	360.0	
No.16									
	100.0	0.0	2.2		2.9	0.0	2	1,020.0	
No.17									
	100.0	0.8	2.3		3.0	0.0	2	1,220.0	
No.18									
	34.0	1.0	2.4		3.0	0.0	2	435.2	
No.18+34									
合計								23,635.2	

箇所	測点	延長(GIS) (m)	平均刈り幅(m)					回数	面積 (㎡)
			左岸		河床	右岸			
			天端	法面		法面	天端		
2	No.0								
		100.0	1.5	0.5		0.5	1.5	1	400.0
	No.1								
		100.0	0.0	0.5		0.5	1.5	1	250.0
	No.2								
		30.0	0.0	0.5		0.5	1.5	1	75.0
	No.2+30								
		70.0	0.0	0.5		0.5	1.5	1	175.0
	No.3								
		30.0	0.0	0.5		0.5	1.5	1	75.0
	No.3+30								
		70.0	0.0	0.5		0.5	1.5	0	
	No.4								
		100.0	3.5	1.0		1.0	3.5	0	
	No.5								
		50.0	2.5	1.6		1.6	2.5	0	
No.5+50									
	13.0	2.5	1.6		1.6	2.5	1	106.6	
No.5+63									
合計								1,081.6	
1、2 合計									24,716.8
									24,700.0

# 草刈業務委託特記仕様書

- 1 目 的  
この仕様書は、河川の適切な維持管理を図ることを目的とする。
- 2 対象河川  
案内図のとおり
- 3 委託期間  
委託締結日から令和6年10月25日まで
- 4 実施時期  
6月・9月を原則とする。詳細な時期・回数については、監督員と協議の上決定する。
- 5 作業日・時間等  
作業の実施日・時間等は監督員と協議の上決定する。
- 6 業務開始前の準備  
受注者は、事前に上記の施設の概要を把握するとともに、監督員と十分な打合せの上、その指示に従い業務を効率よく安全に遂行すること。
- 7 支払方法  
完了払い
- 8 注意事項  
受注者は、業務を実施するにあたって、業務に支障のないように次のことを注意する。
  - 1) 機械除草  
機械除草では、近辺の樹木・草花・構造物を損傷しないように注意し、一定の高さに刈込む。なお、刈込み高さは、監督員の指示に従うこと。また、除草機械等は建物や人の方向に向けないようにして、作業中の安全に注意する。
  - 2) 人力除草  
人力除草では、雑草の根を残さないよう根ごと取り除く。
  - 3) 除草後処理  
除草等の処理は速やかに集草及び搬出し、指定場所を定め処分すること。
  - 4) 立会い  
業務を終了した時は、その都度、監督員の立会を受けること。
  - 5) 事故又は異常報告  
受注者は、除草等作業中、構造物・樹木・作物等に損害を与えたとき、又は異常を発見したときはただちに監督員へ報告すること。
- 9 再委託  
本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、市の承認を得るものとする。

1 0 委託業務実施計画書について

受注者は、契約締結後 14 日以内に設計図書に基づいて委託業務実施計画書を作成し、発注者に提出すること。

1 1 その他

その他疑義がある事項については、発注者・受注者双方で協議の上、解決するものとする。